1 守山市の概況

本市は滋賀県の南西部、琵琶湖の東岸に位置し、東西方向に約6.3km、南北方向に約10.9km、総面積55.74k㎡を有し、野洲川によってできた三角州の平坦地に開けた自然豊かなまちです。

市南部周辺には国道1号、国道8号さらには名神高速道路に接続する県道や市道など近隣圏域へのアクセス道路網が整備されています。市北部周辺には湖西地域や湖東地域さらには京阪神や中京地域とも結ばれる道路交通の要衝として国道 477 号やさざなみ街道と琵琶湖大橋があり、湖南地域の中核都市としての役割を担っています。また、公共交通機関には JR 琵琶湖線守山駅があり、新快速を利用して JR 京都駅まで約 25 分、JR 大阪駅まで約 55 分と利便性の高い場所に位置しており、京阪神地域のベッドタウンとしての性格も有しています。

2 人口·世帯

(1) 人口・世帯数の推移

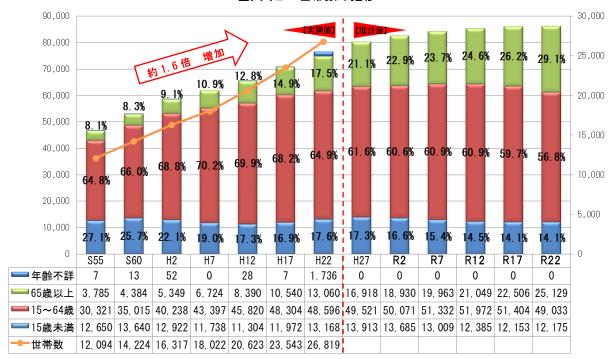
本市の人口は、昭和 40 年代後半から新たな住宅・宅地開発による人口流入が増加し、京阪神都市圏のベッドタウンとして現在も増加傾向にあります。昭和 55 年時点の人口は 46,763 人でしたが、平成 22 年時点では 76,560 人となり、約 1.6 倍に増加しています。『国立社会保障・人口問題研究所』による本市の将来の人口推計結果でも緩やかな伸び率ではありますが、平成 22 年以降も継続して増加することが予測されています。同様に世帯数においても増加傾向を示しており、昭和 55 年時点の世帯数は 12,094 世帯でしたが、平成 22 年時点では 26,819 世帯となり約 2.2 倍に増加しています。

また、15歳未満の年少人口および 15歳以上 65歳未満の生産年齢人口は、増加傾向にあるものの、それぞれ減少に転じると推計されています。一方、65歳以上の老年人口は、昭和 55年以降、増加傾向を示しており、昭和 55年時点で 3,785人(8.1%)であったが、平成 22年時点では 13,060人(17.5%)となり、約 3.5倍に増加しています。『国立社会保障・人口問題研究所』による将来の人口推計結果でも増加することが予想されており、令和 22年(2040年)時点で 25,129人(29.1%)となり平成 22年時点と比較すると約 1.9倍となります。

県内の主要な自治体と比較すると、多くの自治体で人口が減少する中、本市以外にも 草津市、栗東市で人口が増加すると予想されています。一方、65歳以上の高齢者の増 加率もこの3市が上位を占めています。

86, 337人

図. 人口・世帯数の推移



出典) H22 までの人口: 国勢調査

H22 以降の人口:国立社会保障·人口問題研究所 76,560人

世帯数:国勢調査

表、滋賀県内の主要市との比較

次、 必負示的の主要はこの比較						
	人口総数			65 歳以上		
	H22	R22 (2040年)	割合	H22	R22 (2040年)	割合
滋賀県	1,410,777	1,309,300	0.93	291,814	428,941	1.47
大津市	337,634	326,627	0.97	69,550	114,195	1.64
彦根市	112,156	102,940	0.92	23,106	33,598	1.45
長浜市	124,131	104,646	0.84	29,564	35,637	1.21
近江八幡市	81,738	73,051	0.89	17,712	23,089	1.30
草津市	130,874	145,136	1.11	21,765	40,938	1.88
市山守	76,560	86,337	1.13	13,459	25,129	1.87
栗東市	63,655	71,889	1.13	9,315	18,806	2.02
甲賀市	92,704	75,552	0.81	20,455	25,790	1.26
野洲市	49,955	44,915	0.90	10,047	14,408	1.43
湖南市	54,614	45,143	0.83	9,097	15,533	1.71
高島市	52,486	38,723	0.74	14,648	15,723	1.07
東近江市	115,479	96,792	0.84	24,837	33,080	1.33
米原市	40,060	31,541	0.79	10,165	11,321	1.11

出典)国立社会保障 人口問題研究所

(2) 人口集中地区

昭和 45 年時点の人口集中地区(以下、「DID 地区」という。)は、中山道沿いに拡がりを見せており、DID 地区面積約 90ha の中に 5,495 人が居住した人口密度 61.06人/ha の地区でした。しかし、市全体の人口に対し DID 地区内の人口は約 15.8%に留まり、市全体では分散されたまちであったと言えます。

その後、人口増加により北部市街化区域においても DID 地区に設定される地域が出てきて、平成 22 年時点では DID 地区面積は約 853ha となり、昭和 45 年時点と比較し約 9.5 倍にまで拡がりました。

京阪神都市圏のベッドタウンとして DID 地区の拡大とともに人口も増加しており、 DID 地区内の人口密度は、50 人/ha を越える高い水準で推移しています。

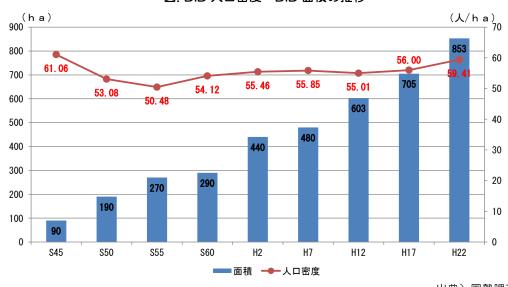


図. DID 人口密度・DID 面積の推移

出典)国勢調査



図. 人口及び DID 地区内の人口密度の推移

行政界 市街化区域 ===== 鉄道 国道 主要地方道 DID 地区 (昭和 45年) 口:5,495人 人 面 積:約90ha 人口密度:約61.06 人/ha DID 地区(平成 22 年) 口:50,675人 人 積:約853ha 人口密度:約59.41 人/ha 凡例 平成22年 昭和45年

図. 人口集中地区の推移(昭和45年・平成22年)

出典)国土数值情報

(3) 地区別人口の推移

北部市街化区域では、平成 12 年時点で 70 人/ha 以上の人口密度集中地域が見られますが、その後、国道 477 号沿線で拡がりを見せ、市街化区域内で高密度化が進んでいます。

また、南部市街化区域でも人口密度集中地域の拡大傾向が見られ、平成 12 年時点で JR 守山駅北側の一部であった地域は、平成 22 年時点ではこの地域を中心に拡がりを見せ、令和 22 年(2040年)においては JR 守山駅西側の高密度化が進むと見られています。

一方、市街化調整区域では、市街化区域との隣接部で人口密度の増減が見られる程度で、大部分が 20 人/ha 以下で推移しています。

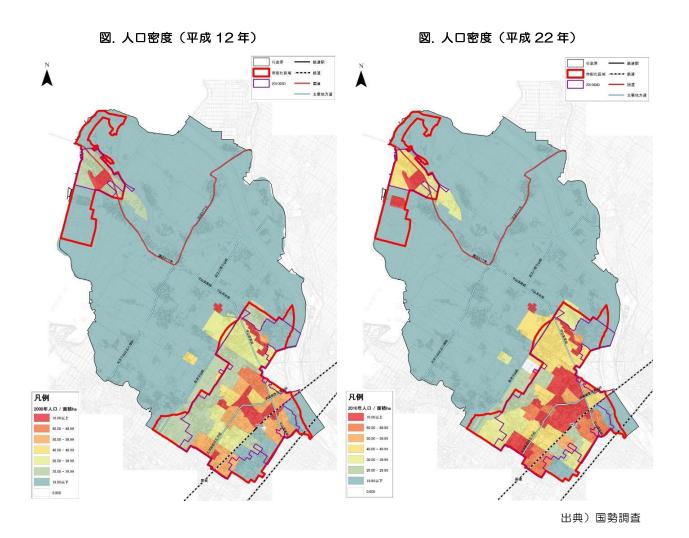
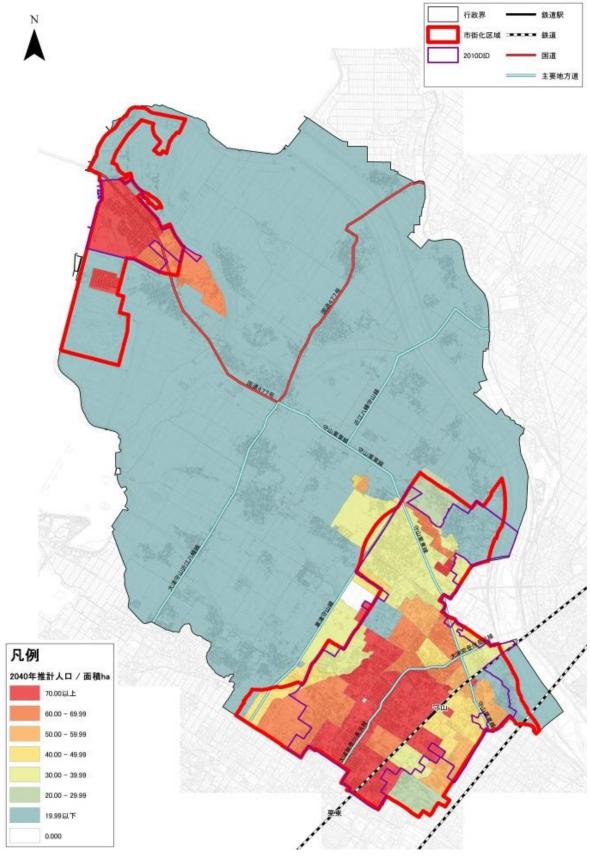


図. 人口密度〔令和 22 年(2040 年)〕

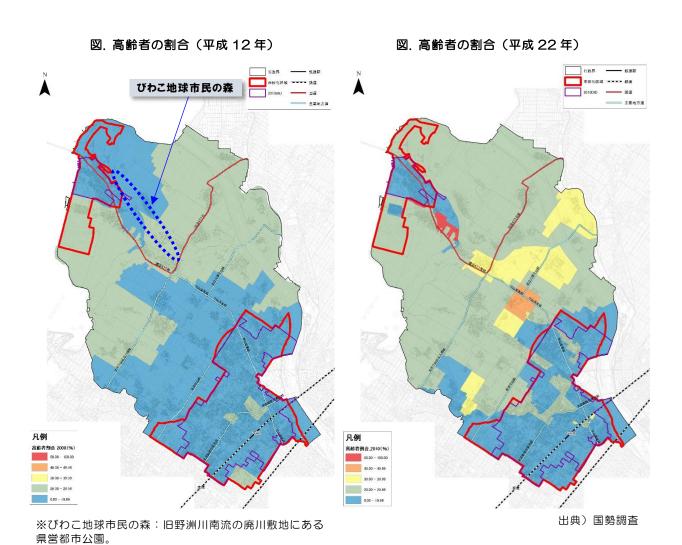


※国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を基に推計

(4) 高齢者人口の推移

北部市街化区域では、平成 22 年時点には高齢化があまり進行していない国道 477 号周辺地域においても高齢化が進行すると見られています。また、南部市街化区域では、駅周辺部においても高齢化が進行すると見られています。

市街化調整区域では、集落部を中心に市街化区域以上の増加傾向を示しています。特に、「びわこ地球市民の森」周辺に位置する集落部での増加率は高く、平成22年時点においては50%以上の値を示しており、その後も高齢化が進み、大部分の地域が高齢者割合40%を超えると見られています。



-12-

行政界 市街化区域 --- 鉄道 2010DID - 国道 凡例 高齢者割合_2040(%) 50.00 - 100.00 40.00 - 49.99 30.00 - 39.99 20.00 - 29.99 0.00 - 19.99

図. 高齢者の割合〔令和 22 年(2040年)〕

※国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を基に推計

(5) 流入・流出人口の状況

本市における人口の流出入は、流出人口が流入人口を大きく上回る流出超過状況にあります。主な流出先は、県内では草津市、大津市、栗東市、野洲市が多く、この4つの自治体で全体の60.6%を占めています。県外では京都府が最も多く、全体の13.7%を占めています。一方、主な流入先は、県内では草津市、大津市、栗東市、野洲市が多く、この4つの自治体で全体の63.8%を占めています。県外では京都府、大阪府からの流入が最も多く、全体の9.4%を占めています。

表. 流出入人口の動向(平成22年)

	流出人口	割合	流入人口	割合
草津市	4,327	18.4%	2,673	16.5%
大津市	3,678	15.7%	2,845	17.5%
栗東市	3,256	13.9%	2,304	14.2%
野洲市	2,961	12.6%	2,536	15.6%
近江八幡市	902	3.8%	1,223	7.5%
湖南市	828	3.5%	823	5.1%
彦根市	626	2.7%	331	2.0%
甲賀市	593	2.5%	424	2.6%
東近江市	494	2.1%	583	3.6%
その他の市町村	773	3.3%	762	4.7%
京都府	3,214	13.7%	1,058	6.5%
大阪府	1,495	6.4%	466	2.9%
その他の県	334	1.4%	195	1.2%
合計	23,481	100.0%	16,223	100.0%

流入人口:他の区域から当該区域へ通勤・通学をする人口 流出人口:当該区域から他の区域へ通勤・通学をする人口 出典)国勢調査

(6) 昼夜間人口比率および自市内就業率

本市の都市特性を把握するため、昼夜間人口比率と自市内就業率の割合を把握します。本市の昼夜間人口比率、自市内就業率はそれぞれ90.0%、40.6%であり、滋賀県全体と比較するとともに下回る結果でした。この結果より、自市内で就業する人口が少なく、周辺都市等のベッドタウンとして機能している都市と言えます。

【都市の特性分類】

核型:自市町村内で働く人が多く、就業・就学者を含めた昼間人口の多い都

市であり、生活圏における中心としての機能

独 立 型 :他市町村からの流入が少なく、自市町村である程度独立した生活圏を

形成

住機能型 : 自市町村内で働く人が少なく、夜間人口が多い都市であり、周辺都市

等のベッドタウンとして機能〔守山市該当〕

機能分担型:自市町村内で働く人は少ないが、就業による他都市からの流入があり

(昼間人口が多い都市)、就業等の機能に特化

130.00 機能分担型 核型 ◆ 竜王町 120.00 昼 110.00 夜間 草津市 ◆ 多賀町 人口 比 ◆ 彦根市 栗東市 率 100.00 愛荘町 ◆ 甲賀市 ◆ 豊郷町 長浜市 野洲市-滋賀県平均 ◆日野町 • ◆ 東近江市 湖南市 高島市 90.00 ●甲良町 ▶ 近江八幡市 守山市 米原市 独立型 住機能型 滋賀県平均 80.00 30.00 40.00 50.00 60.00 70.00 80.00 自市内就業率 資料) 国勢調査 (H22)

図. 昼夜間人口比率と自市内就業率

〇自市内就業率=当該地で常住する就業·通学者のうち、従業・通学先が当該地にある者 /当該地で常住する就業・通学者

〇昼夜間人口比率=(常住人口一当該地に就業・通学者のうち、従業・通学先が当該地外にある者 +当該地外に就業・通学者のうち、従業・通学先が当該地にある者)/常住人口

3 土地利用

(1) 土地利用状況の動向

昭和 51 年時点では田畑利用が大半を占め、集落が点在しており、国道等の幹線道路沿いや河川沿いなどに建物が集積していました。

一方、平成 21 年時点では田畑利用が大半を占めているものの、市街化区域内の建物集積が拡大しており、特に JR 守山駅周辺では一部の田畑利用や未利用地を除いて、建物が集積しています。また、市南部に分布する工業地では一定の集積が見られるものの、JR 守山駅周辺の工業地では住工混在しています。

市街化調整区域内では昭和 51 年時点と比較すると、建物集積地が多少は拡大しているものの、連坦性は少なく、一定の集落を形成する中で、農地保全が図られています。

凡例 S51_土地利用 河川地名 河川地田

図. 土地利用状況(昭和51年)

出典)国土数値情報(土地利用細分メッシュ)

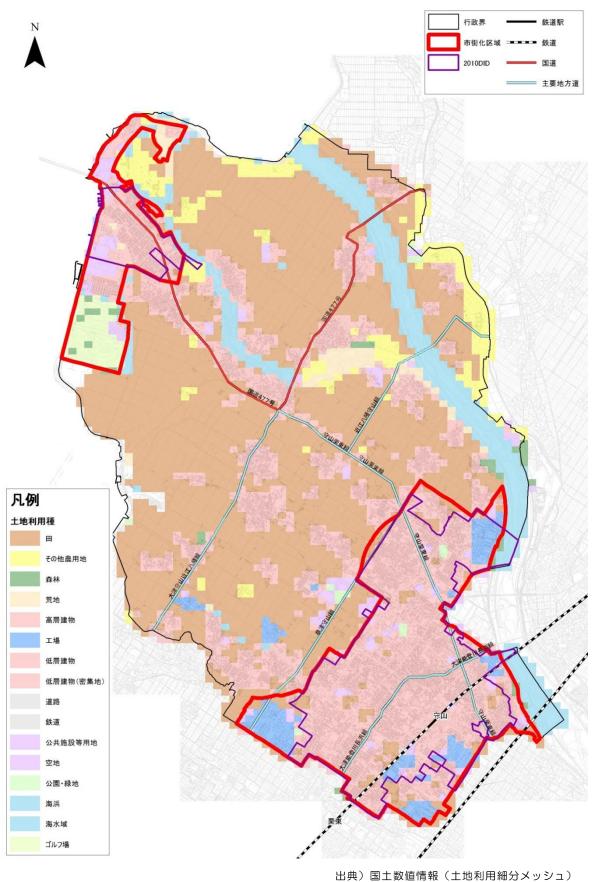


図. 土地利用状況(平成21年)

都市計画基礎調査(建物データ)

(2) 開発許可の動向

本市では、毎年、市街化区域で最低 30,000 ㎡以上、市街化調整区域で 8,000 ㎡以上の開発が許可されています。市街化区域では戸建住宅や共同住宅の分譲を目的とした住宅開発が最も多く、次いで工場、商業、倉庫、医療・福祉施設と続きます。

一方、市街化調整区域でも農家住宅、分家住宅を目的とした住宅開発が最も多く、次いで商業、倉庫、工場、医療・福祉施設と続きます。

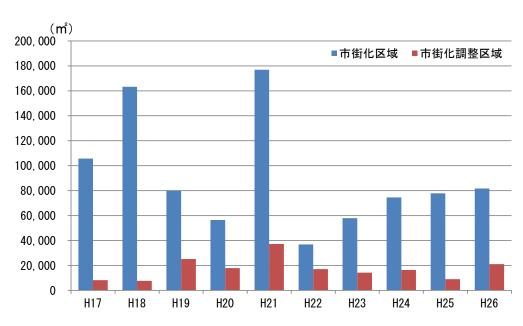


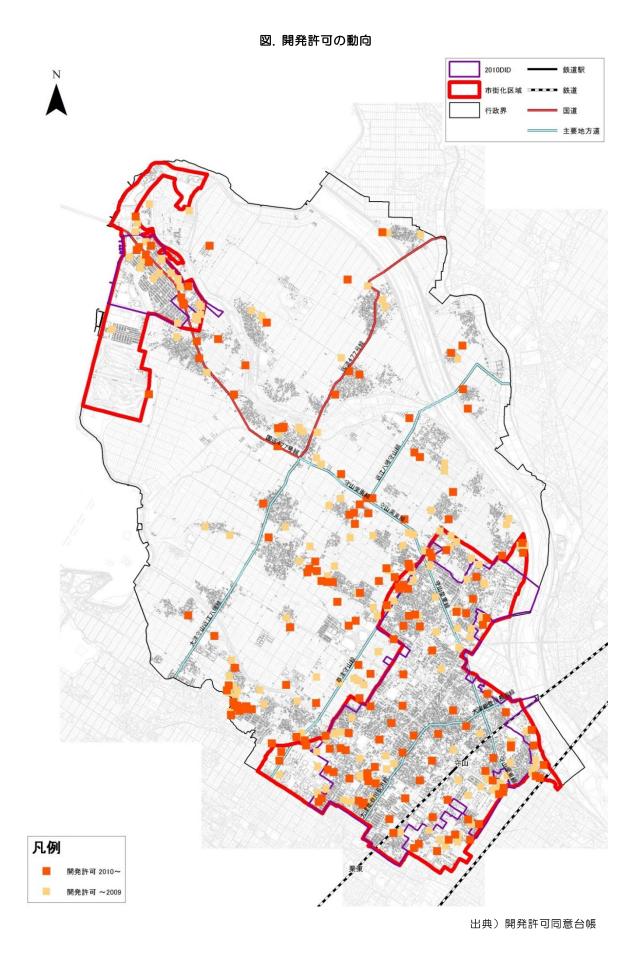
図. 開発許可の動向

出典) 開発許可同意台帳)

	农. 角光时间仍自由加曲模(十成 17 中,十成 20 中)					
	目的	面積		目的	面積	
	その他	99,468		その他	1,780	
	医療•福祉施設	1,567		医療•福祉施設	13,351	
市街	共同住宅	62,463	市街	共同住宅	4,787	
化区	戸建住宅	607,326	化調整	戸建住宅	88,580	
域	工場	83,384	三区域	工場	24,653	
	商業	63,770	250	商業	25,704	
	倉庫	11,847		倉庫	24,797	

表、 開発許可の目的別面積 (平成 17年~平成 26年)

出典) 開発許可同意台帳



-19-

(3) 一戸建住宅の新規着工戸数の推移

ー戸建の建築は平成 24 年度で突出して多いものの、他の年度は 400 戸前後を推移しています。共同住宅の建築は約 150 戸前後を推移しており、長屋建は平成 26 年度が減少しているが、他の年度は約 55 戸前後を推移しています。

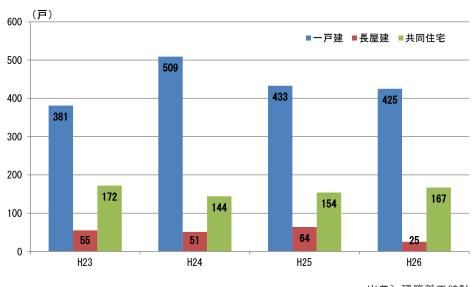


図. 一戸建、長屋建、共同住宅の新規着工数の推移

出典) 建築着工統計

(4) 空き家の状況

本市の空き家率は、平成 5 年以降、減少傾向を示していましたが、平成 15 年以降 増加傾向に転じています。

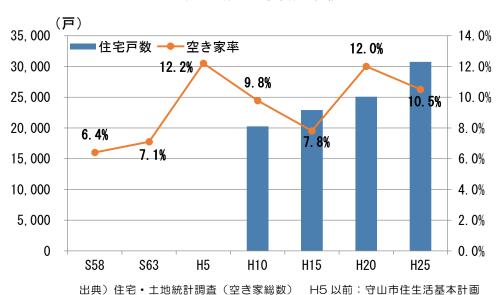
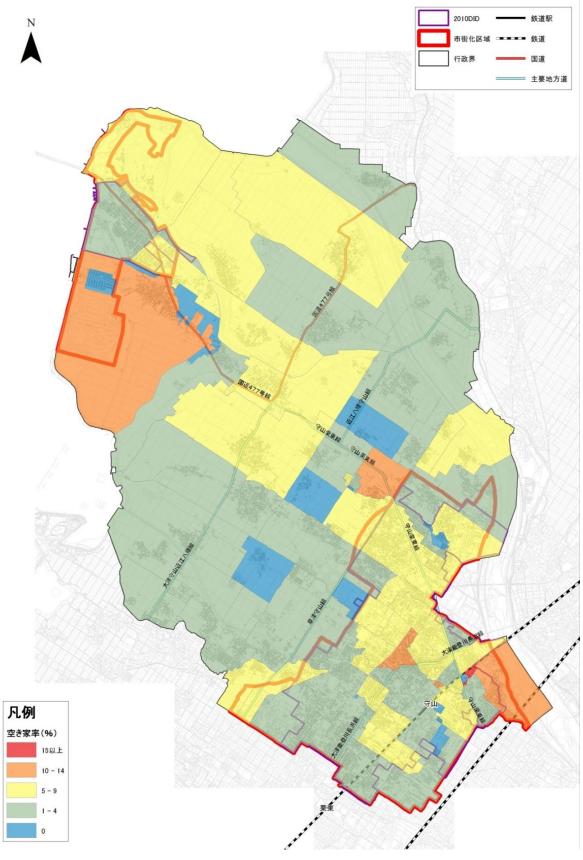


図. 住宅戸数と空き家数の推移

図. 世帯数に対する空き家率



※字内にある空き家数に対し世帯数で除して算出

出典)守山市水道栓開閉状況

(5) 空き地の動向

北部市街化区域には住宅団地の外縁部に多く空き地が分布しており、南部市街化区域についても空き地が点在している。

表. 土地利用の定義

コード	種別	定義		
0100	⊞	・湿田・乾田・沼田・蓮田及び田とする。		
0200	7 o // o # # # #	・麦・陸稲・野菜・草地・芝地・りんご・梨・桃・ブドウ・茶・桐・		
0200	その他の農用地	はぜ・こうぞ・しゅろ等を栽培する土地とする。		
0500	森林	・多年生植物の密生している地域とする。		
0000	** +\h	・しの地・荒地・がけ・岩・万年雪・湿地・採鉱地等で旧土地利用		
0600	荒地	データが荒地であるところとする。		
0701	方 展 冲 枷	・住宅地・市街地等で建物が密集しているところで、商業・業務用		
0701	高層建物	ビル・4F 建以上のマンションなどからなる。		
0702	工場	・工業用途に用いられる建物である。		
0703	低層建物	・3F 建以下の居住用建物がまとまって分布する土地とする。		
0704	低層建物 (密集地)	・3F 建以下の居住用建物が高密度で密集する土地とする。		
0901	道路	・道路などで、面的に捉えられるものとする。		
0902	鉄道	・ 鉄道・操車場などで面的に捉えられるものとする。		
1001	公共施設等用地	・運動競技場、空港、競馬場、野球場、学校港湾地区等とする。		
1002	空地	・人口造成地などの空地とする。		
1003	公園・緑地	・整備された公園・緑地とする。水部を除く。		
4400		・人工湖・自然湖・池・養魚場等で平水時に常に水を湛えていると		
1100 河川地及び湖沼		ころ及び河川・河川区域の河川敷とする。		
1400	海浜	・海岸に接する砂、れき、岩の区域とする。		
1500	海水域	・隠顕岩、干潟、シーバースも海に含める。		
4,000	~~ ~	・ゴルフ場のゴルフコースの集まっている部分のフェアウエイ及		
1600	ゴルフ場	びラフの外側と森林の境目を境界とする。		

出典) 国土数値情報 都市地域土地利用細分メッシュデータ

行政界 市街化区域 ===== 鉄道 2010DID 凡例 空き地

図. 市街化区域内の空き地の分布状況

出典) 国土数値情報 都市地域土地利用細分メッシュデータ

4 地価の動向

過去 20 年間の地価の推移を把握した中で、平成 8 年度を 1.0 と想定した上で、住居 系(第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域)、商業系 (商業地域、近隣商業地域)、工業系(工業地域、準工業地域、工業専用地域)及び市街 化調整区域に区分する。また、JR 守山駅から 1km 圏域内の標準値、基準地点の推移も 把握する。

区分した用途内の地価はすべて減少傾向を示しており、商業系、工業系および1km 圏内では平成8年度と比較すると0.5以下を示している。住居系は平成16年時点で0.65まで減少したが、平成27年時点では0.74まで上昇している。

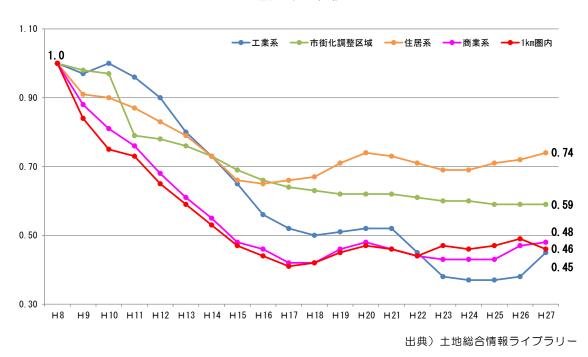


図. 地価の推移

5 産業構造

(1) 事務所数の推移

事業所数は平成 21 年から平成 24 年の間に約 240 の事業所が減少しており、この減少に伴い従業者数も約 3,000 人が減少しています。

業種別にみると、農業・林業、情報通信業、金融・保険業で事業所数が増加している ものの、その他の業種は減少しており、特に卸売・小売業の減少幅が最も大きく、101 の減少となっています。

従業者数では、農業・林業、製造業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、サービス業で増加しているものの、その他は減少しており、特に医療・福祉業の従業者数の減少は大きく、1,264人の減少となっています。

表. 事業所数・従業者数の推移

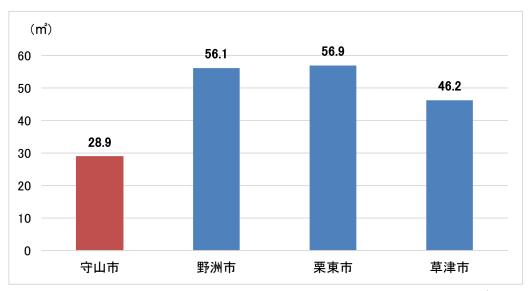
	事業	所数	1# >=	従業	者数	1# \ -+
	平成 21 年	平成 24 年	増減	平成 21 年	平成 24 年	増減
農業・林業	11	12	1	52	74	22
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	-1	1	0	-1
建設業	323	288	-35	1, 818	1, 474	-344
製造業	231	229	-2	6, 196	6, 682	486
電気・ガス熱供給・水道業	5	3	-2	41	38	-3
情報通信業	13	15	2	81	76	-5
運輸業、郵便業	67	63	-4	1, 923	1,671	-252
卸売、小売業	773	672	-101	6, 055	5, 476	-579
金融業・保険業	42	44	2	504	869	365
不動産業、物品賃貸業	130	122	-8	590	620	30
学術研究、専門・技術サー ビス業	121	110	-11	1, 069	709	-360
宿泊業、飲食サービス業	305	305	0	2, 907	2, 804	-103
生活関連サービス業、娯楽 業	251	238	-13	1, 261	1, 129	-132
教育、学習支援業	132	99	-33	1, 288	602	-686
医療、福祉	206	201	-5	3, 993	2, 729	-1, 264
複合サービス事業	17	8	-9	234	72	-162
サービス業(他に分類され るものを除く)	263	241	-22	2, 638	2, 697	59
公務	19	19	0	678	678	0
総計	2, 910	2,669	-241	31, 329	28, 400	-2, 929

出典) 平成 21 年:経済センサス(基礎調査)、平成 24 年:経済センサス(活動調査)

(2) 人口一人あたりの工業系用途面積

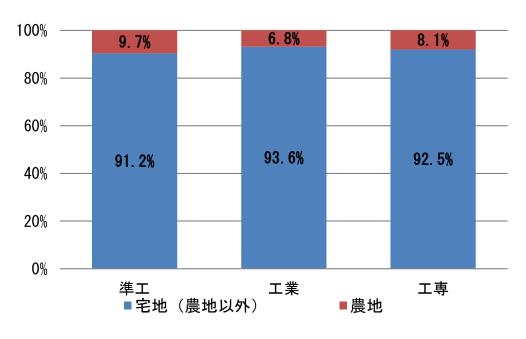
市内には工業系用途として、準工業地域、工業地域、工業専用地域を指定しているが、 他都市と比較し、一人あたりの面積が小さいことがわかります。また、工業系用途を指 定している地域には空閑地が少なく、新たな企業を誘致するためのまとまった用地が ありません。

図. 県内主要都市の人ロー人あたりの工業系用途面積(平成28年)



出典) 守山市都市計画マスタープラン

図. 工業系用途内における宅地と農地の割合(平成24年)



出典)守山市都市計画マスタープラン

(3) 年間商品販売額・小売業売場面積の推移

年間商品販売額は平成 11 年以降、減少傾向を示しています。

一方、売場面積は平成 14 年以降、増加傾向を示しつつも、平成 24 年時点で 81,496 ㎡となっています。

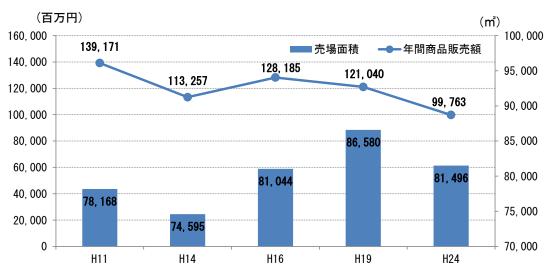


図. 年間商品販売額・売場面積の推移

出典) 商業統計調査、平成 24年:経済センサス(活動調査)

(百万円) 500,000 400,000 300,000 200,000 100,000 0 草津市 大津市 栗東市 守山市 野洲市 ■卸売業 177, 371 144, 991 148, 570 40,081 20, 591 ■小売業 227, 255 160, 897 65, 206 59, 681 28, 084

図. 滋賀県内の主要都市との比較(平成24年度年間商品販売額)

出典)経済センサス(活動調査)

(4) 観光入込客数の推移

東日本大震災が発災した平成 23 年度は、全国的に祭りやイベント等の自粛の波が広がり、観光入込客数は減少しているが、概ね増加傾向を示しています。

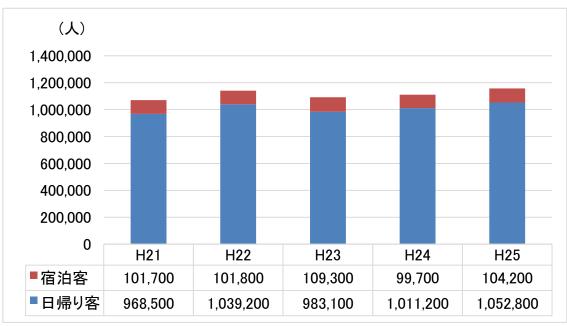


図. 観光客入込客数(宿泊客・日帰り客)

出典)滋賀県観光地観光入込客統計調査



図. 観光客月別入込客数(平成25年)

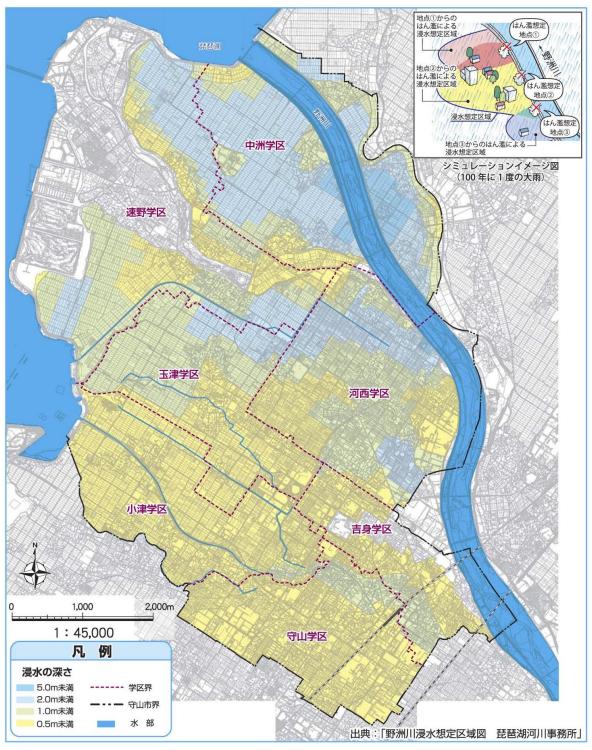
出典)滋賀県観光地観光入込客統計調査

6 浸水想定区域

(1) 野洲川浸水想定区域

野洲川浸水想定区域図は、100年に1度の大雨(野洲川流域の1日間総雨量350mm)時に、仮に野洲川の堤防が決壊した場合の本市における最大の深さを示したもので、居住区域内にも約2.0m未満の浸水が想定されています。

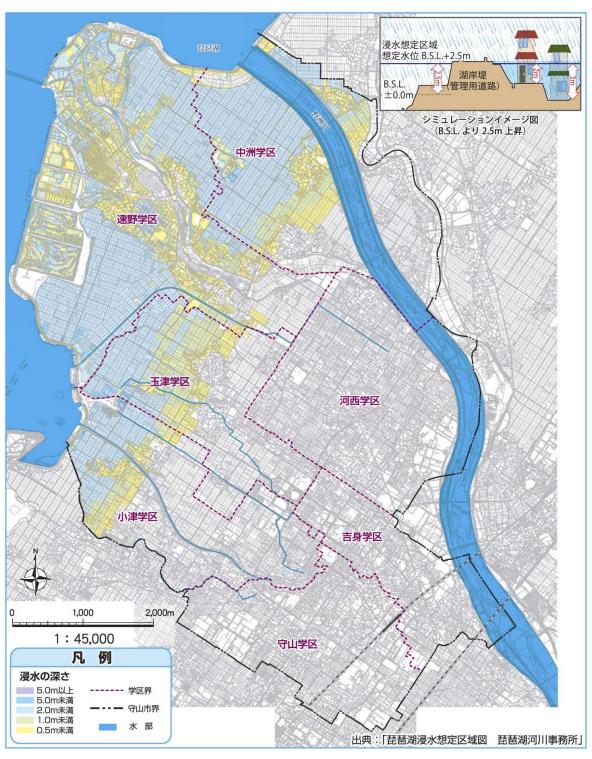
図. 野洲川浸水想定区域図



(2) 琵琶湖浸水想定区域

琵琶湖浸水想定区域図は、明治 29 年9月洪水により琵琶湖の水位が B.S.L.+2.5m まで上昇した場合の本市における最大の浸水の深さを示したもので、琵琶湖に面する 北側市街化区域では 2.0m未満の浸水が想定されています。

図. 琵琶湖浸水想定区域図



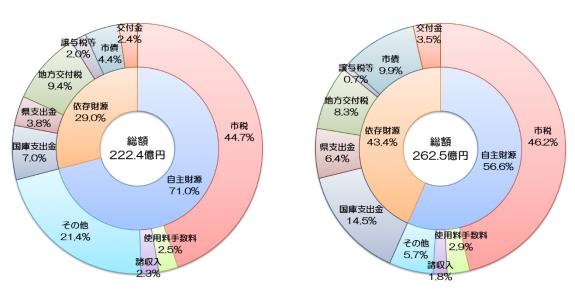
7 財政状況

(1) 歳入・歳出

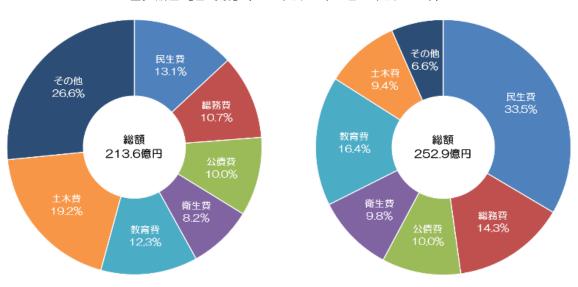
財源別(歳入)を見ると、平成5年時点で全体の71.0%(約158億円)を占める 自主財源は、平成25年時点では56.6%(約149億円)に減少しています。自主財 源は市税が大半を占めています。

目的別(歳出)をみると、平成5年時点で全体の13.1%(約28億円)を占める民生費は、平成25年時点では33.5%(約85億円)に増加しています。今後、高齢化が進むことで更に増加することが懸念されます。

図。 歳入【財源別】(左:平成5年 右:平成25年)



図、歳出【目的別】(左:平成5年 右:平成25年)



出典) 市町村決算カード/総務省

(2) 公共施設等の維持管理費

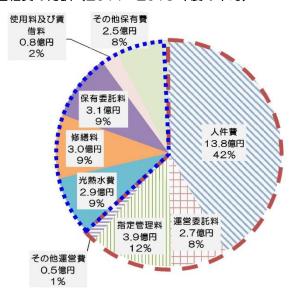
施設の日常的な維持管理には、人件費等の施設を運営するために必要な「施設運営にかかるコスト」が20.8億円/年、光熱水費や修繕料、委託料等の施設を保有するために必要な「施設保有にかかるコスト」が12.3億円/年、合計33.1億円/年の維持管理経費が掛かっています。

公共施設(建築物)の延床面積は 22.6 万㎡を有しており、このうち学校教育施設 (小中学校)が全体の 47%を占めています。

図. 公共施設(建築物)に掛かる維持管理経費の内訳(2011~2013年度の平均)

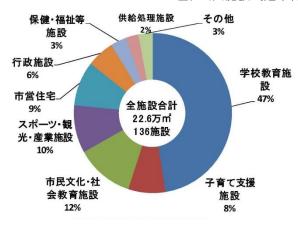
施設運営にかかるコスト	20.8億円	63%
人件費	13.8億円	42%
運営委託料	2.7億円	8%
指定管理料	3.9億円	12%
その他運営費	0.5億円	1%
施設保有にかかるコスト	12.3億 円	37%
光熱水費	2.9億円	9%
修繕料	3.0億円	9%
保有委託料	3.1億円	9%
使用料及び賃借料	0.8億円	2%
その他保有費	2.5億円	8%
合計(工事請負費除く)	33.1億円	-
両待当たいつ フト	16万円/m ²	

面積当たりコスト 1.6万円/m² 市民一人当たりコスト 4.7万円/人



出典)守山市公共施設白書/H27.3

図. 公共施設(建築物)の用途別保有状況



用途分類	延床面積	構成比	施設数
学校教育施設	106,941 m ²	47.4%	13施設
子育て支援施設	17,248m²	7.6%	22施設
市民文化・社会教育施設	26,758m²	11.9%	22施設
スポーツ・観光・産業施設	21,773m ²	9.6%	17施設
市営住宅	20,356m²	9.0%	7施設
行政施設	12,705m ²	5.6%	23施設
保健•福祉等施設	7,249m²	3.2%	7施設
供給処理施設	5,935 m ²	2.6%	6施設
その他	6,679m ²	3.0%	19施設
合計	225,644m ²	-	136施設

※ 上記の他、特別会計や企業会計の公共施設(建築物)として、病院施設(18,326㎡、2施設)、配水場やポンプ場等のインフラ施設(5,270㎡、19施設)を有しています。

出典)守山市公共施設白書/H27.3

8 地域公共交通

(1) 公共交通網

市内には公共交通網として西日本旅客鉄道(JR 西日本)琵琶湖線、路線バス(近江鉄道、江若交通)があります。琵琶湖線は JR 米原駅(滋賀県)と JR 京都駅(京都府)を結ぶ路線で、市内には JR 守山駅しかないものの新快速も停車し、新快速を利用すると JR 京都駅まで約 25 分、JR 大阪駅までは約 55 分で行くことが可能です。一方、路線バスは JR 守山駅を拠点とした路線がネットワーク化されています。

これら以外にも路線バスが走らない地域を補完するため、行政の補助金による「デマンド乗合タクシー(もーりーカー)」を運行させています。

500m バス停勢圏 レインボーライン 木の浜線・琵琶湖大橋線 小浜線(赤の井線) 市民ホール線 ビッグレイクライン 服部線(笠原線) 杉江循環線

図. 市内路線バスの路線図とバス停勢圏

出典)守山市地域公共交通総合連携計画

(2) 乗降客数の推移

①鉄道

市内の鉄道は、西日本旅客鉄道(JR西日本)東海道本線のJR守山駅がある。JR守山駅の1日あたりの乗車人員は増加傾向を示しており、平成21年時点で5,499人の乗車人員が平成25年時点では6,062人まで増加しています。

(人) 6,200 6,100 6,000 6,062 5,900 5,800 5,700 5,711 5,600 5,614 5,500 5,531 5,499 5,400 5,300 5,200 平成21年 平成22年 平成25年 平成23年 平成24年

図. JR守山駅の1日あたりの乗車人数の推移

出典) 守山市統計書

②路線バス

市内の路線バスは近江鉄道株式会社による近江バスと江若交通株式会社による江若バスがあり、近江バスの1日あたりの乗降客数は概ね2,700人を推移しています。

一方、江若バスの1日あたりの乗降客数は平成23年を境に減少しており、平成23年以降は概ね240人を推移しています。



図、路線バスの1日あたり乗降客数の推移

出典)守山市統計書

(3) 公共交通の機関分担率

本市の公共交通の機関分担率は 9.9%であり、特にバス利用者割合は 1.0%に満たないです。今後は鉄道利用者、バス利用者の更なる利用促進の強化が求められます。

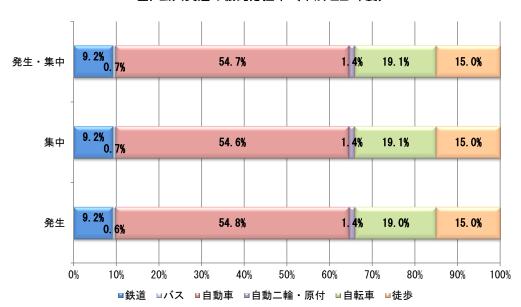


図. 公共交通の機関分担率(平成22年度)

※発生量:ある地域から出発した交通の量 集中量:ある地域に到着した交通の量

出典)第5回近畿圏パーソントリップ調査

(4) デマンド乗合タクシー(もーりーカー)

本市では持続可能な公共交通としてバス路線の維持・充実に努めていますが、採算性等により、路線バスが走らない地域が存在します。そのような地域や交通弱者に対応するために路線バスを補完するため、行政の補助金によりデマンド乗合タクシーを運行しています。

表、デマンド乗合タクシー(もーりーカー)の概要〔平成 28 年 10 月時点〕

項目	実施内容
運行形態	利用者が電話で利用時間帯、乗降場所と目的地の予約を行い、車に乗り合う
	人を時間に合わせて順に迎えに行き、全ての人を目的地まで送迎する形態。
運行日	月曜日~金曜日(土日祝、年末年始は運休)
運行時間	8 時 30 分~16 時 30 分
乗降場所	守山市内 315 箇所
特定目的地	市民病院、成人病センター、小児保健医療センター、市役所、すこやかセン
	ター、図書館、あまが池プラザ、エルセンター、市民ホール、守山駅、地区
	会館、老人憩いの家、北公民館、モリーブ
運賃	1人1乗車400円

(5) BTS (バス乗換自転車駐輪場) の設置

バス停から離れた地域から自転車を利用してバス停にアクセスしてもらうようバス 停周辺に自転車駐輪場を整備し、これをBTS [Bicycle Transit Station] とネーミ ングし、バスの利用促進策として取り組んでいます。

設置個所は、北部市街化区域と南部市街化区域をつなぎ、最も便数が充実している木 の浜線のバス停留所付近6箇所に設置しています。

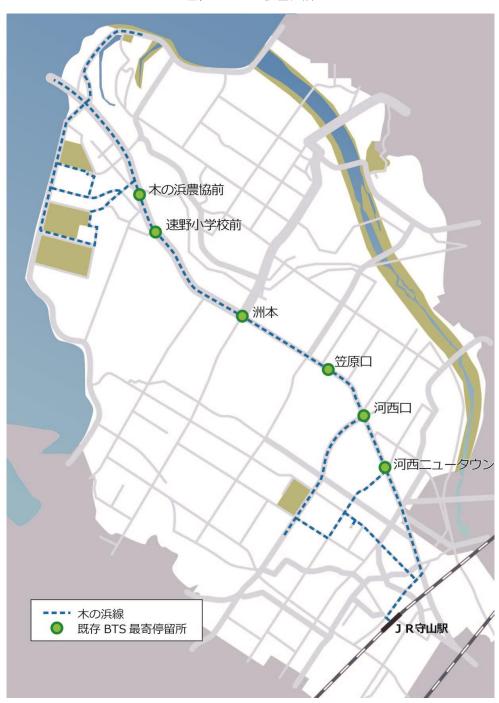


図. BTSの設置個所

出典)守山市地域公共交通総合連携計画

(6) 草津、栗東、守山の広域バス

草津駅西口~済生会病院まで草津市・栗東市で共同運行しているコミュニティバス (くるっとバス)について、平成 28 年 10 月より済生会病院から守山駅東口まで延伸されました。

図。栗東市バス路線図

出典) 平成 27 年度第4回守山市地域公共交通活性化協議会資料

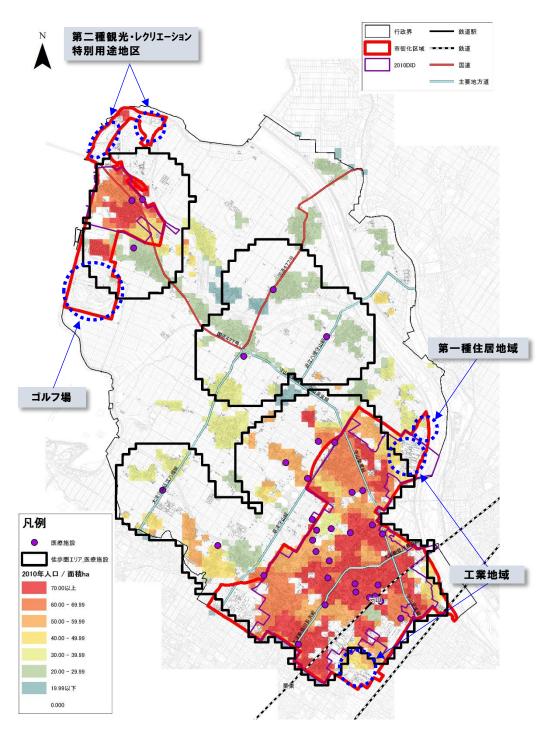
9 都市構造の特性

(1) 日常生活サービスの徒歩圏人口カバー率

①医療施設(病院・診療所)

北部市街化区域の人口集中地区は概ねカバーしており、南部市街化区域においては、 ほぼ全域をカバーしている。市街化区域でカバーされていないエリアの土地利用を見ると、ゴルフ場や工業地域等がほとんどで、徒歩圏人口カバー率は89%となっています。

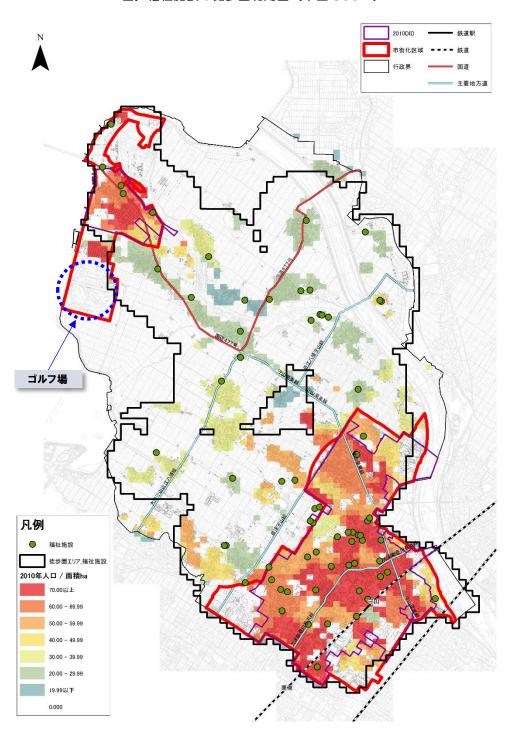
図. 医療施設の徒歩圏利用圏 (半径 800m)



②福祉施設(通所介護施設・訪問介護施設等)

市街化区域のほぼ全域をカバーしています。カバーされていないエリアの土地利用を見ると、ゴルフ場であり、徒歩圏人口カバー率は 95%となっています。

図。福祉施設の徒歩圏利用圏(半径 800m)



③商業施設(生鮮食料品を扱う 1,000 ㎡以上の店舗)

市街化区域のほぼ全域をカバーしています。カバーされていないエリアの土地利用を見ると、ゴルフ場であり、徒歩圏人口カバー率は79%となっています。

2010DID ゴルフ場 凡例 40.00 - 49.99 20.00 - 29.99 19.99以下 0.000

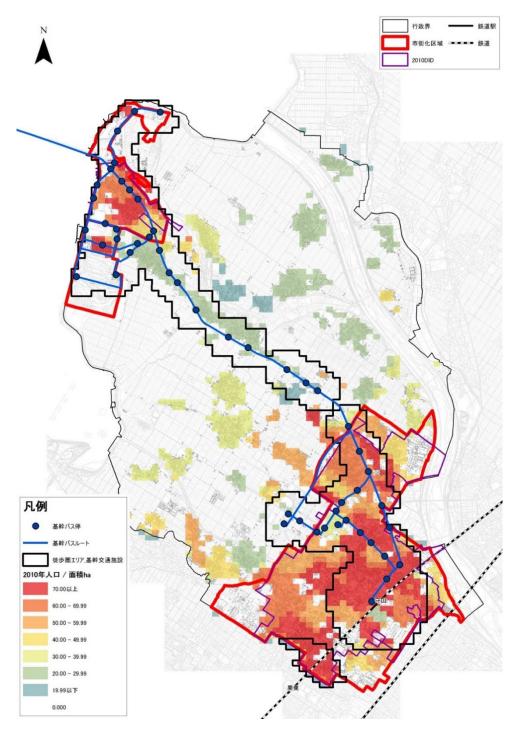
図。商業施設の徒歩利用圏(半径 800m)

(2) 公共交通路線の徒歩圏人口カバー率

①基幹的公共交通路線

本市の基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は55%であり、JR 守山駅やレインボーロード沿線を中心に人口が集中しており、既にコンパクトなまちが形成されていると言えます。しかし、一部の市街化区域や、市街化調整区域についてはほぼ全域カバーができていません。

図. 基幹的公共交通路線の徒歩圏(鉄道駅:半径 800mバス停留所:半径 300m)

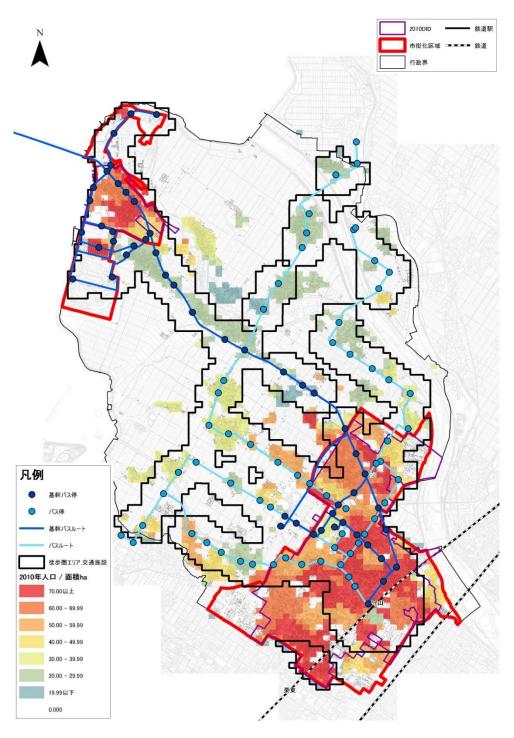


※基幹的公共交通路線: 片道 30 本/日以上のサービス水準を有する JR 守山駅、栗東駅および路線バス「木浜線」

②公共交通路線

鉄道駅および市内路線バスを公共交通路線としたとき、公共交通路線徒歩圏人口力バー率は79%であり、調整区域の集落についても一定カバーができていますが、市街化区域および市街化調整区域の一部に空白地が存在しています。

図. 公共交通路線の徒歩圏(鉄道駅:半径 800mバス停留所:半径 300m)



(3) 日常生活サービスの徒歩圏充足率

日常生活サービスの徒歩圏充足率は50%で、各日常サービス施設の徒歩圏人口カバー率を大きく下回る結果となりました。これは、基幹的公共交通路線の徒歩圏が小さいことが要因となっています。

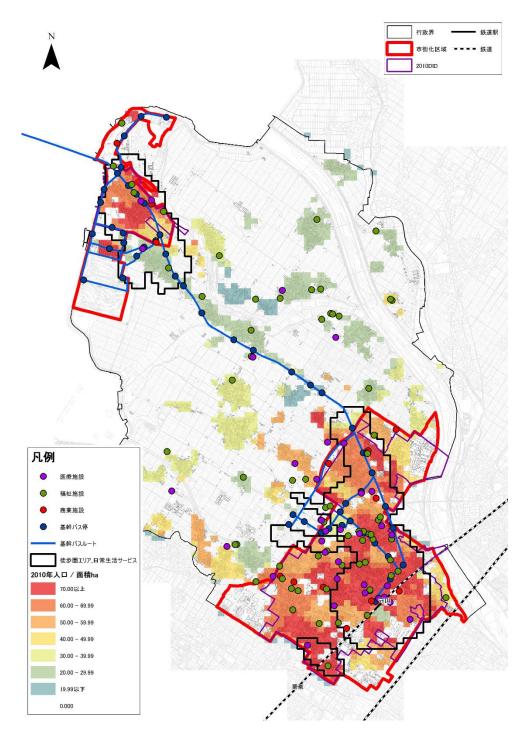


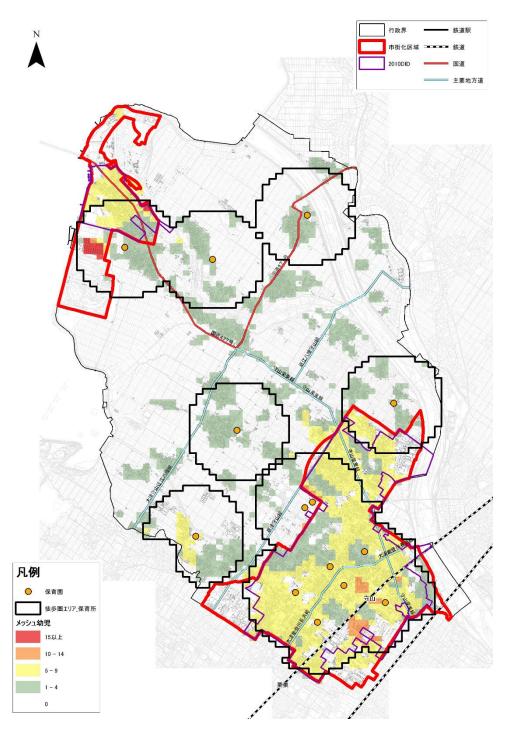
図. 日常生活サービス施設の徒歩利用圏

※医療施設、福祉施設、商業施設のすべての施設に対し、基幹的公共交通路線から徒歩圏に居住する人口を都市の総人口で除して算出

(4) 保育所の徒歩圏 0歳~5歳人口カバー率

保育所(こども園も含む)については、南部市街化区域は概ねカバーができており、 北部市街化区域についても一定カバーができており、カバー率は79%となっています。

図. 保育所の徒歩利利用圏(半径 800m)



(5) 公園緑地の徒歩圏人口カバー率

公園緑地については、南部市街化区域では一定カバーできているものの、北部市街化 区域にはなく、カバー率は51%となっています。

図. 公園緑地の徒歩利用圏(半径 500m)

